

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成26年11月5日(水)

2 委員出席者 (7名)

委員長 河西 敏郎

副委員長 山田 一功

委員 浅川 力三 齋藤 公夫 木村 富貴子 早川 浩 水岸 富美男

欠席委員 高野 剛 皆川 巖(意見交換会、みかさ保育園)

3 調査先及び調査内容

(1)【県立博物館】

調査内容(主な質疑)

問)確認のため、県立博物館入館における高校生以下や高齢者の料金体系を教えてください。

答)条例改正により、高校生以下は無料となっている。65歳以上の高齢者についても無料だが、県外からの高齢者の場合、企画展は有料となっている。

問)過日行われた高校総体と同様に、何か大きなイベントがあるときには山梨県の歴史を広く知ってもらうため、優遇してもらえればと思う。先ほど、火山防災センターとの連携についての説明があったが、県立図書館とは連携しているのか。

答)県立図書館との連携については、博物館で企画展を開催する際、NPOを通じて関連する展示を図書館で行っている。

問)富士山の世界文化遺産について、未だに自然遺産のイメージを持っている方がいる。信仰の対象であり、芸術の源泉である富士山を県立博物館から発信してほしい。同時に、火山と防災の意識について本県はまだ低いと思うので、火山・防災の意識向上についても発信してほしいと思うが、どうか。

答)博物館開館以来、自然には恵みと脅威の二つの面があることを県民に理解していただきたいと思っている。山梨は災害が非常に少ない県であるが、富士山爆発と防災についてはいろいろなところで取り上げられている。富士山研究所では、これらの研究が進められているので、その成果を県立博物館の企画展として是非展示していきたい。将来像としては、富士山を「自然・信仰・芸術」の総合展示として実施することで、国内外に大きなインパクトを与えることになると思う。

問)開館当初の目標人数と比較して、成果はどうだったのか。また、利用者の年齢別、県内・県外の内訳がわかる資料はあるか。

答)最初の質問である目標人数については、年間最低10万人の確保を目標としていたが、ほぼ達成できた。今後も来館者がふえるよう努力していきたい。二つ目の質問については統計を取っているため、後ほど資料提供させていただきたい。

答)概略になるが、県外来館者は全体の28.1%となっている。年齢別は、高齢者が28%、小中高生が20%、一般の来館者が52%となっている。

問) 山梨県は観光立県と位置づけられているが、県立美術館がミレー美術館としてイメージが確立されていることもあり観光客が多いのに対して、県立博物館は遠隔地にあるため観光客も少ないように感じる。私たちは、観光客が県立博物館に立ち寄り、山梨の歴史を知ってもらうことを願っている。県外からの観光客、旅行者に対し県立博物館を積極的にPRしていくためにも、県立美術館から県立博物館、そして富士山へといったルートが必要と思うがどうか。

答) 開館以来、観光客をふやすことは大きな課題となっており、努力はしているがなかなか難しい状況にある。ただ、昨年度から今年度にかけて、京都のJTBに協力してもらい、多くの観光客に訪れていただいた事例もある。他にも、やまなし観光推進機構の商談会に同席し旅行会社に説明させていただく機会も得た。今後もこのような努力を続けていく。

問) 先ほども話したが、観光PRする際、例えば観光パンフレットにミレー美術館と一緒にPRできるようルートを表示したほうが、県立博物館に足を運びやすいと思うがどうか。

答) 例えば、雑誌「るるぶ」や県外の新聞に県立博物館の企画展について掲載してもらったが、まだまだ浸透していない状況であると認識している。今後も努力していきたい。

問) 開館から10年を経て多くの県民は県立博物館に対する認識は深まったと思うが、NPOとの連携については、どのようなことを行っているのか。

答) NPOと連携している事業に、「かいじあむ検定」と「通信簿ツアー」がある。「かいじあむ検定」は、企画展開催に合わせクイズに答えながら、展示の見どころを楽しんでいただくクイズラリー形式の事業で、「通信簿ツアー」は、来館者の方から県立博物館に対する通信簿をつけていただく事業である。

問) 一般の方はどのような評価をしているのか。

答) 「通信簿ツアー」では、かなり厳しいご意見をいただいている。交通の便が悪いことや道路標識がわかりにくい、レストランの営業日が土日と祝日のみでは不便との意見があった。

問) 今後、事業を広げていくと人件費が大変になってくるかと思うが、手厚くしていただけるよう要望して終わりにしたい。



説明・質疑の後、施設内の視察を行った。

(2) 【意見交換会】

出席者

みんなでつくる博物館協議会、山梨県立博物館協力会

内容

「県立博物館開館10周年の現状と課題」

主な意見

(出席者)

山梨県立博物館協力会は、博物館ボランティアの集まりである。各メンバーが持っている力をそれぞれの分野で生かした活動を行っている。例えば、博物館で行うイベントの手伝いをはじめ、博物館で管理している「古代の畑」での活動、第3土曜日に行っている博物館お庭見どころガイドなどある。ボランティアを通じて自分の生きがいを見つけられることに焦点を当てている。生涯学習の場として、博物館のボランティアを選んでいる者も多数いる中、関心はあるが実際にやってみよう人が案外少ない。他県では3年から5年博物館ボランティアをすれば次のメンバーに橋渡しできているようだが、本県ではメンバーが固定化して新陳代謝が図れない状況にある。県民の中で、博物館でボランティアをしたいという気概を持った人が多く出てほしい。

10年前、県立博物館という大きい頭脳が山梨県に付加されたわけだが、博物館がない時代の山梨県と博物館ができた後の山梨県を比較すると山梨県のアイデンティティははるかに強く日本中に発信されていると感じる。特に印象に残っているのは、群馬県などで山本勘助の実在につながるような文書が発見されたこともあり、「山本勘助は実在したか」というテーマのシンボル展を、県民の皆様に広く展示できたことは、県立博物館があったればこそと実感している。

(出席者)

みんなでつくる博物館協議会の委員は館長から委任され、県立博物館の諮問機関としての役割を果たしており、それぞれの委員が文化・芸術にかかわりながら、博物館の運営に協力している。私の場合「なまよみ文庫」という文庫をつくっているが、今年で33年目になる。文庫活動と博物館での本に関係する事業と連携しバックアップしている。

(議員)

博物館のボランティアで活躍されている方たちの平均年齢はどのくらいか。

(出席者)

60代後半から70代くらいかと思う。ことぶき勸学院での勉強を通じて、博物館ボランティアをやってみようと思った人がかなりいる。

(議員)

人数はどれくらいか。

(出席者)

現在、62名である。

(議員)

どのくらいの頻度でボランティアを行っているのか。

(出席者)

月1回以上は活動してもらえるようお願いしている。62名全員が月1回以上活動しているわけではないが、60%くらいのメンバーは月1回以上、活動している。

(議員)

ボランティアの方たちはじかに観光客に接するわけだが、何か講習会を行っているのか。

(出席者)

ボランティアの中で、ガイドをしたい者には、展示資料に対する自己研鑽のほかに、博物館の職員からいろいろ教えてもらったり、特別展の際には勉強会を行っている。

(議員)

ボランティアはどのようにして集めているのか。

(出席者)

博物館協力会に入りませんかというチラシをイベントがあるときには配っている。あとはそれぞれの口コミで勧誘しているが、なかなか上手くいかない。

(議員)

県に何か要望したいことなどありますか。

(出席者)

博物館協力会のメンバーといろいろな話をするが、博物館や県に対する要望というのはあまりない。どうしたらお客さんが喜ぶのかということが話題の中心となっており、ボランティアという立場なので、行政にあまりふれていかない面があるのかもしれない。

(出席者)

本来、博物館は物がたくさんあれば博物館の機能は成り立つのだが、この博物館には物があっても人がいない。もっと底辺まで広げていかないといけないと思っているが、来年、県庁敷地内に「近代人物館」ができることは大変すばらしいことだと思う。

(議員)

ボランティアをしていると観光客から博物館に対するいろいろな意見を聞く機会があるかと思うが、何か感じることはあるか。

(出席者)

毎年、博物館の中をお客様に点検してもらって催しを行っている。どこから来たのか、道順はどうか、博物館での案内はどうだったか、キャプションはわかりやすかったかなどいろいろな面をアンケート形式で集約し、博物館年報の中で公表しているので、お客様からの要望は一通り博物館の中で共有されている。それ以外に、文字が読みにくいとか全体が暗いといった細かい注文もあるが、これらは他の博物館でも共通の課題だと思っている。

(出席者)

県立博物館の特徴として、来館者から評価を受け、常に改善していく姿勢を堅持しているわけだが、このことは全国博物館協議会の中でも評価されている。これからの博物館のあり方として、来館者目線で即座に改善している。ただし、一時資料などは紫外線や湿度等の関係もあるので、資料室で調べて対応している。やはり多くの方が声を上げてもらわない限りは、改善が進まないもので、私たちは積極的に第三者の目を大切にしていきたいと思っている。

(議員)

ボランティアの方に親切に案内していただくと博物館のイメージアップにつながる。ちょっとした言葉をかけることだけで来館者は喜ぶと思うので、よろしく願いたい。

(出席者)

他の博物館では、博物館スタッフとボランティアという組織が多いのだが、県立博物館の場合は、それ以外に、嘱託の展示交流員がいる。展示交流員が最初に来館者にご案内している。

(出席者)

私は主にミュージアムショップで活動しているのだが、いろいろなお客様と話ができてとても楽しい。ただ、来館者がもっとふえてほしいと思う。

(出席者)

ボランティアと来館者がなかなかふえないのが残念である。企画展があるときはまだよいが、常設展だけのときは本当に少ないと感じるので、県でもっと博物館のPRをしてほしい。

(出席者)

ボランティアをふやす方法の一つに、ことぶき勸学院の存在があるのだが、数年前に勸学院の中にあった大学院が廃止になった。現在、博物館ボランティアをしている者の半数がことぶき勸学院の卒業生だが、ボランティアの後継者をつくる上でも人材育成の組織が必要と感じる。

生涯学習は山梨県が全国で最初に取り組んだにもかかわらず、いろいろな諸事情がある中で、幾つかあった生涯学習機能が統合されてしまった。地元であればみんな通うのだが、統合により遠くなると後継者が育ちにくくなると感じる。私たちがボランティアをして嬉しいと感じるのは、お客様から「ありがとう」という声をかけてもらったときである。山梨県は観光立県であるので、これからもおもてなしの心を持ち実践していきたい。

(出席者)

各部門のエキスパートの方たちで構成されている「みんなで作る博物館協議会」はよそにはないシステムであると思う。文化という無体財産の中で、最も大きな財産を広げていく拠点が県立博物館であると思う。この博物館に山梨の未来を委ねる子供たちに来てもらうためには、学校の先生に県立博物館のことを知ってもらうことが重要となる。子供たちが博物館に見学に来る際にも、学校で勉強会をしてもらった上で来てもらいたい。私も印伝博物館を立ち上げたが、学校の先生が前もって知識を持っていないと、せっかく見学に来て上滑りの状態となってしまう。特に、県立博物館は山梨県の文化の総元締めでもある。自分が住んでいるところを知らなければ、人とも話ができないのではないかと思う。知ることは愛することに通じると考える。

(議員)

県立美術館では調査研究は県が直営でやっているが、運営は民間が入っている。片や県立博物館は両方とも直営である。この辺りについて、みなさんのお考えをお聞きしたい。

(出席者)

県立美術館等の施設と県立博物館は基本的に異なると思う。県立美術館はミレー美術館と言われているが、ミレーと山梨のつながりを考えてもストレートに表現できない。県立文学館と芥川龍之介の関係も同様である。山梨県の歴史、古代から近世、現代といった自分たちのアイデンティティをどうしていくのかという問題を簡単に民間に委託できる領域ではない。これは県を挙げてやらなければいけない。地方自治は自分たちのところを知らなければ、自治にならない。自分たちのルーツをお互いに切磋琢磨し、掘り起こして普遍化する仕事は簡単に民間に委ねられない。



山梨県立博物館において、意見交換会を実施した。

(3) みかさ保育園

問) 幼保連携型子ども園ということで、幼稚園の園長と保育園の園長の2人いるわけだが、子供の教育やしつけを幼稚園と保育園と別々の考え方でやっているのか、それとも、それぞれの機能を一体的に運用しているのか。

答) 実際には、幼稚園と保育園の棟は別になっているが、一つの敷地の中で0歳から5歳までの子供たちを一貫して見ることができるのは大変ありがたいと感じている。保育棟ができるまでは幼稚園だけだったので、教育という視点のみでやってきたが、0歳児を受け入れたことで、子供の成長を一連の流れの中で、継続して見られるようになった。幼保連携型子ども園がスタートしてからは、養護と教育の一体化のため、常にお互いの職域を理解していくことを、職員間で申し合わせている。子供の成長が一体的に見えることが認定こども園の良さだと思う。

問) 具体的にお伺いしたいのは、0歳児から5歳児までの子供たちがいる中で、例えば0歳児から3歳児までは保育的な関わりを行い、4歳児、5歳児には幼稚園的な教育を取り入れているという考えで良いのか。

答) 養護には一人一人と向き合うが、2歳後半くらいになり、幼稚園に向かう時期になると、グループで遊ぶようになるので、集団の中での成長を大切にしている。指導計画の中では保育園、幼稚園の両方が組み込まれているので、一つの流れの中で育てるようにしている。

問) 保育士と幼稚園教諭が、子供の成長に合わせて保育と教育を一緒にしていくという考えで良いのか。

答) まさにそのとおりである。実際に、職員は保育園と幼稚園の両方の資格を持っているので、職員が病気などで休んでも、お互いに助け合うことができている。

答) 私は幼稚園の副園長も兼ねているので、双方で子供たちへの関わりを行っている。また、同時に一人の子供に対してみんなで育てるという大きな狙いがある。それに向かい全職員が日々過ごしているため、スムーズにしているのだと思う。

答) 私たちの最終目標として、子供たちが小学校一年生になったとき、30分、40分間、先生の話静静地に聞くことができることがある。また、幼稚園の教育で大切にしているのは、「考えて行動する」、「自分の意見をはっきり言える」ことである。このような子供に育てようと努力しているが、特に1、2歳児の成長がすばらしいと感じている。先生は指導していないのに遊びの中で5歳児が1歳児の手を引いている。0歳児から5歳児までの大きな家族の中で、目に見えて子供たちの成長を感じている。

問) 私たちが調査に伺ったのは、皆様のご意見を聞き、何らかのかたちで運営を円滑にしていくためでもある。4年間、認定こども園を運営する中で、行政に対して直接言いにくいこともあるかと思う。ご苦労されていることなどを述べていただき、今後の参考にしていきたいと思う。

答) お話ししたいことはいろいろあるが、まず、新制度の施設給付型の公定価格についてである。これは、国が1/2、県が4/1、市町村が1/4の負担になっている。子ども子育て会議で、さまざまな議論がされている中、2号認定である8時間の短時間保育と11時間の長時間保育の問題がある。短時間保育の場合、親の就労に関する国の基準は48時間なのだが、中央市は64時間であったため、子供たちに最善の利益を与え、お母さん方が幅広い就労ができる意味からは大きくはずれていると感じていた。また、近隣の市町村を見ても、国基準の48時間にして幅広く2号認定が受けられていた。私は中央市にこれを是正しないと市町村格差が生じると意見を述べたところ、これが通り中央市も48時間になった。

もう一つ大事なことは1号認定についてである。1号認定の保護者負担額を計算する際には、

就園奨励費を基準としている。就園奨励費をたくさん出している市町村は保護者負担額が安くなり、就園奨励費が少ない市町村は逆に負担額が下がらない。国は、国基準の就園奨励費で試算するよう指導しているが、市川三郷町、甲府市、富士川町などは国基準で試算している。これを是正しないと中央市と近隣市町村との格差が広がるので、県で市町村格差が生じないように指導してほしい。ちなみに、他県ではきめ細かい県独自の補助金がたくさんあるが、少子化が進行する中、大事に子供を育てていくので、援助をお願いしたいと思う。



説明・質疑の後、園内の視察を行った。